

第 5 回 青森地方最低賃金審議会青森県最低賃金専門部会議事要旨

開催日時 令和 8 年 8 月 20 日 13 : 30 ~ 15 : 40

○ 主な審議事項 1 金額の審議について 公労使による審議の後、公使、公労による個別協議を行い、最後に公労使による協議を行った。(個別協議は非公開) ○ 審議の結果 1 労働者代表委員 現在の金額から 63 円引き上げた 1,092 円を求める。 2 使用者代表委員 現在の金額から 43 円引き上げた 1,072 円を求める。 3 公益代表委員 労使双方の意見の隔たりがあり、次回(8月26日)第6回専門部会を開催し、継続審議することとする。	出席状況	公益	3 / 3
		労側	3 / 3
		使側	3 / 3